

再処理施設 事業変更許可申請書における変更の考え方（標準応答スペクトルの取り入れ）

	再処理事業変更許可申請書	変更申請の考え方	資料	提出時期（予定）
本文	—	<ul style="list-style-type: none"> 既許可の記載から再処理施設の位置、構造及び設備並びに再処理の方法等に係る記載（基準地震動の応答スペクトル等）の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 今後の審査結果を踏まえ、基準地震動の応答スペクトル等を変更する。 	整理資料「第7条:地震による損傷の防止」（令和4年1月12日提出）	令和5年3月（今後の審査結果を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類一	再処理の事業の目的に関する説明書	変更なし。	—	—
添付書類二	事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> 変更後においても事業に係る経理的基礎に影響がないことを説明するため変更する。 令和4年12月26日の再処理施設しゅん工期変更を踏まえ、予定再処理数量、取得計画、予定生産量を変更する。 	整理資料「経理的基礎」（新規提出）	令和5年1月30日
添付書類三	再処理に関する技術的能力に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 変更後においても再処理に関する技術的能力を有することを説明するため、主たる技術者の履歴等を最新のものに見直しする。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 補正時期を踏まえ、上記内容を再度最新化する。 	整理資料「技術的能力に係る審査基準への適合性について」（令和4年1月12日提出）	令和5年4月（補正時期を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類四	再処理施設を設置しようとする場所における気象、海象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 地盤、地震、津波、火山について、標準応答スペクトルの取り入れおよび申請までの新知見を反映するため、変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 申請までの新知見のうち、地盤に係る文献に関しては、今後の審査会合の結果を踏まえ、当社と文献の地層名称の対応が分かるように変更する。 申請以降の新知見については、火山について令和4年3月公表の火山地質図による影響確認を行い、今後の審査結果を踏まえ、必要に応じて変更する。（2月にヒアリングを予定） 今後の審査結果を踏まえ、基準地震動の策定について変更する。 基礎地盤および周辺斜面の安定性評価について、今後の審査結果を踏まえ、必要に応じて変更する。（2月にヒアリングを予定） 気象、海象、水理、社会環境、竜巻等の状況については、新知見の有無を確認し、当該新知見により設計や評価が変更となる場合は、当該新知見の反映を行う。 	左記確認結果を踏まえて、必要に応じて説明資料※を作成。 ※整理資料「第9条：外部からの衝撃による損傷の防止」、「敷地及び周辺監視区域並びに安全解析に使用する気象条件の変更等について」（新規提出）	左記確認結果を踏まえて、必要に応じて説明資料を作成。
添付書類五	再処理施設を設置しようとする場所の中心から二十キロメートル以内の地域を含む縮尺二十万分の一の地図及び五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図	変更なし。	—	—
添付書類六	再処理施設の安全設計に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 既許可の記載から、弾性設計用地震動に係る記載の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 今後の審査結果を踏まえ、弾性設計用地震動の応答スペクトルを変更する。 	整理資料「第7条:地震による損傷の防止」（令和4年1月12日提出）	令和5年3月（今後の審査結果を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類七	再処理施設の放射線の管理に関する説明書	変更なし。	—	—
添付書類八	再処理施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	変更なし。	—	—
添付書類九	再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	既許可の記載から、品質管理に必要な体制の整備に関する記載の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み）	整理資料「再処理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書」（新規提出）	令和5年1月30日

廃棄物管理施設 事業変更許可申請書における変更の考え方（標準応答スペクトルの取り入れ）

	廃棄物管理事業変更許可申請書	変更申請の考え方	資料	提出時期（予定）
本文	—	<ul style="list-style-type: none"> 既許可の記載から廃棄物管理施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法等に係る記載（基準地震動の応答スペクトル等）の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 今後の審査結果を踏まえ、基準地震動の応答スペクトル等を変更する。 	整理資料「第6条:地震による損傷の防止」（令和4年1月12日提出）	令和5年3月（今後の審査結果を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類一	事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> 変更後においても事業に係る経理的基礎に影響がないことを説明するため変更する。 令和4年12月26日の廃棄物管理施設しゅん工時期変更を踏まえ、放射性廃棄物の種類別の予定受入量を変更する。 	整理資料「経理的基礎」（新規提出）	令和5年1月30日
添付書類二	廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 変更後においても廃棄物管理に関する技術的能力を有することを説明するため、主たる技術者の履歴等を最新のものに見直しする。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 補正時期を踏まえ、上記内容を再度最新化する。 	整理資料「技術的能力に係る審査基準への適合性について」（令和4年1月12日提出）	令和5年4月（補正時期を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類三	廃棄物管理施設を設置しようとする場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 地盤、地震、津波、火山について、標準応答スペクトルの取り入れおよび申請までの新知見を反映するため、変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 申請までの新知見のうち、地盤に係る文献に関しては、今後の審査会合の結果を踏まえ、当社と文献の地層名称の対応が分かるように変更する。 申請以降の新知見については、火山について令和4年3月公表の火山地質図による影響確認を行い、今後の審査結果を踏まえ、必要に応じて変更する。（2月にヒアリングを予定） 今後の審査結果を踏まえ、基準地震動の策定について変更する。 基礎地盤および周辺斜面の安定性評価について、今後の審査結果を踏まえ、必要に応じて変更する。（2月にヒアリングを予定） 気象、海象、水理、社会環境、竜巻等の状況については、新知見の有無を確認し、当該新知見により設計や評価が変更となる場合は、当該新知見の反映を行う。 	左記確認結果を踏まえて、必要に応じて説明資料※を作成。 ※整理資料「第8条：外部からの衝撃による損傷の防止」、「敷地及び周辺監視区域並びに安全解析に使用する気象条件の変更等について」（新規提出）	左記確認結果を踏まえて、必要に応じて説明資料を作成。
添付書類四	廃棄物管理施設を設置しようとする場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図	変更なし。	—	—
添付書類五	廃棄物管理施設の安全設計に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 既許可の記載から、弾性設計用地震動に係る記載の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 今後の審査結果を踏まえ、弾性設計用地震動の応答スペクトルを変更する。 	整理資料「第6条:地震による損傷の防止」（令和4年1月12日提出）	令和5年3月（今後の審査結果を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類六	核燃料物質等による放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書	変更なし。	—	—
添付書類七	廃棄物管理施設に係る設備の操作上の過失、機械又は装置の故障、浸水、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される廃棄物管理施設の事故の種類、程度、影響等に関する説明書	変更なし。	—	—
添付書類八	廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	既許可の記載から、品質管理に必要な体制の整備に関する記載の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み）	整理資料「廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書」（新規提出）	令和5年1月30日

MOX燃料加工施設 事業変更許可申請書における変更の考え方（標準応答スペクトルの取り入れ）

	加工事業変更許可申請書	変更申請の考え方	資料	提出時期（予定）
本文	—	<ul style="list-style-type: none"> 既許可の記載から加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法等に係る記載（基準地震動の応答スペクトル等）の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 今後の審査結果を踏まえ、基準地震動の応答スペクトル等を変更する。 	整理資料「第7条:地震による損傷の防止」（令和4年1月12日提出）	令和5年3月（今後の審査結果を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類一	事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> 変更後においても事業に係る経理的基礎に影響がないことを説明するため変更する。 令和2年12月16日のMOX燃料加工施設しゅん工時期変更を踏まえ、事業計画に関する記載の変更が生じるため変更する。 	整理資料「経理的基礎」（新規提出）	令和5年1月30日
添付書類二	加工に関する技術的能力に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 変更後においても加工に関する技術的能力を有することを説明するため、主たる技術者の履歴等を最新のものに見直しする。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 補正時期を踏まえ、上記内容を再度最新化する。 	整理資料「技術的能力」（令和4年1月12日提出）	令和5年4月（補正時期を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類三	加工施設の場所における気象、地盤、水理、地震、社会環境等の状況に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 地盤、地震、津波、火山について、標準応答スペクトルの取り入れおよび申請までの新知見を反映するため、変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 申請までの新知見のうち、地盤に係る文献に関しては、今後の審査会合の結果を踏まえ、当社と文献の地層名称の対応が分かるように変更する。 申請以降の新知見については、火山について令和4年3月公表の火山地質図による影響確認を行い、今後の審査結果を踏まえ、必要に応じて変更する。（2月にヒアリングを予定） 今後の審査結果を踏まえ、基準地震動の策定について変更する。 基礎地盤および周辺斜面の安定性評価について、今後の審査結果を踏まえ、必要に応じて変更する。（2月にヒアリングを予定） 気象、水理、社会環境、竜巻等の状況については、新知見の有無を確認し、当該新知見により設計や評価が変更となる場合は、当該新知見の反映を行う。 	左記確認結果を踏まえて、必要に応じて説明資料※を作成。 ※整理資料「第9条：外部からの衝撃による損傷の防止」	左記確認結果を踏まえて、必要に応じて説明資料を作成。
添付書類四	加工施設の設置の場所の中心から五キロメートル以内の地域を含む縮尺五万分の一の地図	変更なし。	—	—
添付書類五	加工施設の安全設計に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> 既許可の記載から、弾性設計用地震動に係る記載の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み） 今後の審査結果を踏まえ、弾性設計用地震動の応答スペクトルを変更する。 	整理資料「第7条:地震による損傷の防止」（令和4年1月12日提出）	令和5年3月（今後の審査結果を踏まえ、改訂版の提出日を設定）
添付書類六	加工施設の放射線の管理に関する説明書	変更なし。	—	—
添付書類七	加工施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する説明書	変更なし。	—	—
添付書類八	加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	既許可の記載から、品質管理に必要な体制の整備に関する記載の変更が生じるため変更する。（令和4年1月12日申請書にて変更済み）	整理資料「加工施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書」（新規提出）	令和5年1月30日